

NO.155 2009/10

kaihou ISHIKAWA

土地家屋調査士



ごあいさつ

第53回定時総会

新役員の素顔に迫る!

新入会員に聞く!

会員の広場



石川県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で、
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

3期目へ向けて	1
石川県土地家屋調査士会 会長 小林 彦幸	
就任のご挨拶	2
金沢地方法務局長 意元 英則	
閉ざされた登記簿 ～ 一書記官(登記官)の決断 ～	3
日本土地家屋調査士会連合会 副会長 大星 正嗣	
2期目に向けて	5
石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会 理事長 山田 豊	
名古屋法務局長表彰受賞にあたり	6
金沢支部 多田 哲男	
小松支部 菅原 博之	
本会だより	
第53回 定時総会開催	7
平成21年度 事業計画	8
平成21年度 役員・委員会名簿	9

写 真 説 明

～ おだやかな夏の一日 ～

ひまわり畑は、町の活性化の為に代田水土里（みどり）の会で植えられたものです。

あまりにも綺麗だったので嫁と孫を連れて出掛けました。

稲岡麻里・優弥・姫奈

七尾支部 高山豊次事務所補助者 稲岡 正子



3 期目へ向けて

石川県土地家屋調査士会

会長 小林 彦幸

過日開催されました石川県土地家屋調査士会定時総会に於きまして、平成21～22年度の会務運営責任者の会長職にご承認いただき就任いたしました。

この4年間に振り返ると、政府の推し進める規制改革や構造改革による不動産登記法の改正は、我々の業務にも大きな影響をもたらしました。地積測量図の作成方法の変更による全筆求積、基本三角点等に基づく公共座標の使用と街区基準点の利用、筆界特定制度の創設、認定調査士の誕生、さらには不動産登記規則第93条に規定する不動産調査報告書の作成、オンライン登記申請の推進と、不動産登記法をめぐる大きな制度改革で調査士を取り巻く環境は激変しました。

また、会務では、平成18年3月に、「境界問題相談センターいしかわ」の設立、社会事業部の創設、これに加え、平成19年3月25日に発生した能登半島地震の際には、ボランティアによる建物滅失登記の申請、昨年9月に開催された「日調連親睦ゴルフ石川大会」等がありました。その中で、今後継続する課題として、「筆界特定制度及びADRの充実」「オンライン申請の推進」「調査士の倫理に対する意識高揚」とCPD（専門職能継続学習）制度の運用等があります。また境界問題相談センターでは、法務大臣の認証を受けて、法務局の筆界特定制度との柔軟な連携を進め、国民の目線に立った制度にさらに近づくよう取り組んでいかなければなりません。オンライン申請では、法務省の平成21年度の税制改革により、建物表題登記を申請した場合、保存登記の登録免許税が軽減されますので、オンライン申請に習熟していただく為に、早期に研修会等の準備と対応が必要となります。前記のCPD（専門職能継続学習）制度は、研修の時間管理をポイント化し、研修会を通して土地家屋調査士が日々研鑽している事を外部にアピールすることで、専門資格者たる土地家屋調査士の資質と社会的認知度の向上を目的とする新しい取り組みです。この研修会の機会を多くするため、インターネットを利用した「ライブ・オン」システムを導入し、中部ブロック各会の研修を同時中継できるように計画しています。

今、世の中は、サブプライムローン問題に端を発した不況の中にあり、全業種を問わず経営危機の憂き目にあっています。土地家屋調査士の業務実績を見ても、平成20年1月～12月では約10%程の収入減となっており、今年4月～7月末の証紙の売上を見ると、約25%減となっています。これに政治の機能不全による不況が加速されるのではと懸念しています。なにはともあれ、調査士は惑わされず、高度な倫理性を持ち、常に最高の技術・研修を学ぶ努力を重ねながら、真のプロフェッショナルとして頑張りましょう。

なお、平成22年度は調査士制度60周年記念の年であり、また、中部ブロックの総会が石川県で開催予定となっておりますので、これまで以上のご指導、ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、会員の皆様のますますのご活躍を祈念しまして、3期目に向けての挨拶とさせていただきます。



就任のご挨拶

金沢地方法務局長 意元 英則

本年4月1日付けで金沢地方法務局長を拜命し、名古屋法務局人権擁護部から参りました。どうぞよろしくお願いいたします。出身地は隣県の福井県福井市であり、採用から平成3年度までは地元の福井局で勤務しておりましたが、平成4年度当初に名古屋局へ異動となり、その後、一旦福井局に戻ったものの、平成7年度に千葉局に異動となってからは北は新潟局、南は山口局と本州のいくつかの局の勤務を経て、金沢局勤務となりました。金沢局には、昨年、一昨年と人権擁護行政の関係上、本局及び支局を数度訪れておりますが、特に、能登半島地震後に輪島支局を訪れた際には、前任の志賀浦局長から、石川県土地家屋調査士会が登記相談所を開設したり、建物滅失登記を中心とした震災に係る表示登記など、各種ボランティア活動を展開され、震災復旧のために御尽力されていたと伺いました。私も新潟局勤務の折、新潟県中越地震があり、震災後の対応を経験しておりますので、貴会員の皆様方の各種活動に心から敬意を表する次第であります。

ところで、今、法務局においては「簡素で効率的な政府」の実現をめざす政府方針の下、各種施策等を展開しています。本年4月1日には、登記事項証明書等の作成及び交付事務を包括的に民間へ委託する処理方法が、全国39局、159か所の登記所において実施され、金沢局では本局登記部門、小松支局及び金沢市西出張所の3登記所において実施されています。この乙号事務の包括的民間委託については、来年度以降も順次拡大していくことが予定されております。また、会員各位に筆界調査委員をお願いしております「筆界特定制度」であります。当局においては、平成18年1月の開始以来、数多くの申請があります。現在、おかげさまで着実にその処理が進んでおります。この筆界特定制度が境界紛争の解決手段の一つとして、国民の間に定着し高い評価が得られますよう、局を挙げてまい進したいと考えておりますので、今後とも、なお一層の御協力のほどお願いいたします。

一方、高度情報社会に対応する電子政府の確立のため、昨年9月に、政府のIT戦略本部において「オンライン利用拡大行動計画」が策定・公表されましたが、この計画においては「登記」が重点手続の一つとして指定されています。当局管内では、皆様方の積極的な取組のおかげで、不動産登記申請及び商業・法人登記申請のオンライン利用率は、全国でもトップクラスの利用率となっております。また、当局においては、本年1月15日からオンラインにより請求された登記事項証明書等を窓口で交付する、いわゆる私書箱方式を試行的に導入しており、乙号事件のオンライン利用率も大幅に増加しております。オンライン申請をさらに促進していくためには、皆様方の積極的な利用が不可欠でありますので、会員各位には是非とも御利用をお願いするとともに、更なる御協力をお願い申し上げます。

結びに、石川県土地家屋調査士会並びに会員各位の更なる発展をご祈念申し上げるとともに、当局の各種行政に引き続き御理解と御協力を申し上げ、あいさつとさせていただきます。



閉ざされた登記簿

～ 一書記官(登記官)の決断 ～

日本土地家屋調査士会連合会

副会長 大星 正嗣

釧路地方法務局国後島泊出張所書記官 浜 清 氏

私はどうしても北海道「クラーク合同事務所」を訪れたかった。なぜかという、終戦直後北方領土にソ連軍が侵攻する中、自らの決断で釧路地方法務局国後島泊出張所の登記簿を運び出した浜清氏という書記官(登記官)について詳しく知りたかったからである。時代背景も置かれた立場も異なるが、私の父が戦後石川県の小さな島(元金沢地方法務局能登島出張所)で登記官の手助け(室内代書)をしていた事から興味を持ち、インターネットで「クラーク合同事務所」を探しだし、行く機会を待っていた。札幌土地家屋調査士会を通して、なかば強引に取材を敢行した。

クラーク合同事務所にて

話によれば、北方領土の登記簿はソ連の一方的侵攻で占領されていく中で、函舞、色丹は元々根室出張所管轄でここに保管されていた。択捉は戦況の悪化で早い時期に閉庁となり既に運び出され、最後に残った国後島泊出張所の膨大な登記簿の運び出しは、一人庁として赴任していた浜清氏が再三にわたり釧路区裁判所に登記簿持ち出しの許可を請求したが回答は得られなかった。刻々と迫るソ連軍による住民強制退去が強まる混乱の中で、永久保存の重要書類がソ連に没収されることを恐れ、自らの機転によって遂に決断し、船に積み込みソ連の監視をかいくぐり運び出したという。後日許可なく重要書類を持ち出し、勝手に泊出張所を閉庁した事で問題となり、引き上げの旅費の支給も受けられず待機命令が出され本人は辞表を提出している。辞表を出して2ヶ月後一転して高い評価を受け、裁判長から感謝状を授与されている。上司からは辞表の撤回を求められたが、晩年は北見市で司法書士を開業し64歳で死去している。現在釧路地方法務局根室出張所に北方四島すべての登記簿と地図が保管されている事は奇跡であり、以前NHKのドキュメンタリー番組で放映された事がある。

北方領土の権利と財産

命懸けで運び出された登記簿は、現行法上どのような位置づけになっているのか、札幌青年司法書士会が平成4年に発行した「北方領土の権利と財産」(北方領土登記簿等調査研究委員会編)に詳しく掲載されている。今回取材させていただいたクラーク合同事務所の所長 岩井英典先生が本書の編集責任者として執筆にあたっており、当時の状況を詳細に説明していただき、参考資料として貴重な冊子の提供も受けた。要約すると、過去に不動産登記法上の登記簿であったが、現在事実上我国の統治権、行政権が及ばない事で現行法上登記管轄がない為登記申請の受付はされていない。しかし昭和45年4月10日付の通達で、本来の相続登記に要求される書面を添付して相続人からの申し出があれば、それを受理し保管してある登記簿にはさみ込む手続きが行われている事はあまり知られていない。登録免許税の納付はしないとの事であるが、このような取扱いが領土返還後どうなるのかはわかりませんという岩井氏の話であった。近年「北方領土は日本固有の領土である」と国

会決議がなされたにもかかわらず迷走を続ける北方領土の登記簿は法的性格が明確にならないまま現在にいたっているという現実の壁が感じとれる。一方でビザなし交流墓参も関係者の高齢化が進み、現地の特定もままならない状況になってきているのも現実である。

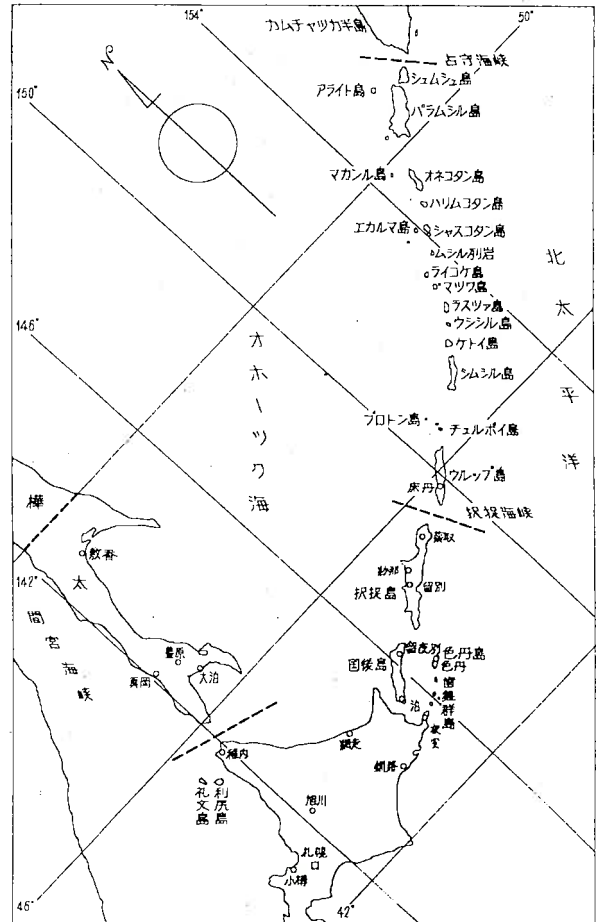
私から視点を変えて北方領土の合成図づくりを問いかけてみた。岩井先生は少し驚かれ「どのような地図が保管されているのかは不明ですが」と前置きして、根室出張所や千島歯舞居住者連合、元島民の方々が国有地売払いの時の図面や、地図を持っているのではないかと。釧路在住の仲間や関係者に呼びかけて全面的に協力するから・・・と。元島民や関係者の事を考えると何かに救いを求めたいそんな気持ちと共に、最後に大変な宿題をかかえて今回の取材を終えた。

最後に、北方領土問題を考える時、どうしても避けて通れないのはいわゆるマスガタ訴訟であり、舛瀨喜一郎氏が水晶島にあった宅地の登記簿に記載された旧住所を現住所に変更しようと登記申請したが却下され、これを受けて国を相手に却下処分無効を求め行政訴訟を提起。舛瀨喜一郎氏は石川県門前町黒島の生まれで元島民の先頭に立って突破口を開こうとした気骨は、能登風土に培われたねばり強さであろうと想像する。

※マスガタ訴訟については「北方領土マスガタ訴訟記録」に詳細に記されております。

【参考図書】

- ・ クラーク合同事務所ホームページ
- ・ 北方領土マスガタ訴訟記録
マスガタ訴訟を支援する会発行
- ・ 北方領土の権利と財産
札幌青年司法書士会発行
- ・ 「北方領土」上陸記 上坂冬子
文芸春秋発行



(千島列島の各島名は樺太・千島交換条約によるものである)



2 期目に向けて

石川県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 山田 豊

昨年12月1日の公益法人改革法関連3法の施行により、これから我々石川協会は公益社団法人移行を目指します。本年度の総会資料に同封させて頂いた定款改正案をこれから1年をかけて吟味し、また、新諸規則を整備し、来年の総会において新定款、新諸規則を決議して頂き、石川県知事又は内閣府に公益認定申請を行い、平成23年度中の公益社団法人移行を目指します。

全国的にみれば異業種の社団、財団法人で公益認定を受け移行したところがありますが、調査士協会で移行したところは現在のところありません。近々公益認定を申請する協会があると思われ、詳細がわかるものと考えています。

昨年度の売上げに関しては、目標2億6千万円のところ、結果約2億5千5百万円とほぼ目標を達成しました。しかし、依然として市町の受託割合が少ないという問題があります。中部6県で高い売上げを維持している協会では、地元の市町に対して迅速、丁寧、高度なサービス提供により信頼を勝ち取り、それが協会の安定した運営、社員一人一人の高い所得につながっています。

市町の担当者にお金が無ければそれで終わってしまう話かもしれませんが、もう一步踏み込んだ迅速、丁寧、高度なサービスの提供により、地域に密着した業務を行っていく事が必要だと考えています。

最近、調査士法人や一般社団の協会をつくって全国展開をしているものがあります。一時的な業務、一時的な収入を得ているわけですが、我々の目指すものはそういうものではありません。我々は、地域密着型の業務を行い、地域の皆様に喜んで頂き、安定した報酬を得、安定した会務運営を行い、社員一人一人が安定した報酬を得る事を目的としております。

今後2年間で入札が取れた、取れなかったにかかわらず、安定した会務運営が出来る強い組織づくりを目指します。

名古屋法務局長表彰受賞にあたり



金沢支部 多田 哲男

この度、岐阜県高山市で開催された中部ブロック協議会の席上において「多年にわたり業務の精励され法務行政の運営に寄与された」とのことであり名古屋法務局長より表彰をうけ、身に余る光栄と心より感謝しております。

私は、神奈川県横浜市で補助者として5年間を過ごした後、昭和57年5月に調査士登録を受け開業27年になります。顧みますと、30数年前の補助者時代に使っていた電子計算機は、電卓とさして変わらないような代物で、計算された座標のみをロールペーパーに打出すものでありました。その座標をケント紙に三角スケールでプロットして結線し、手書きで測量図を作成しておりました。また、申請書はタイプライターで作成しておりました。今から思えばまさに隔世の感があります。

時の流れはまさしく矢のごとしであり、さしたる功績もなく、度々の制度改正・改革に遅れずについていくのが精一杯の27年でありました。

このたびの受賞は過分の榮譽であり、この受賞を励みとして誠意を持って今後の業務に精励し、微力ではありますが石川会の発展に協力していきたいと思っております。

これからも、会員の皆様には、ご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



小松支部 菅原 博之

飛驒は「^{ひだ}襷」つまり山々が着物の襷のように重なり合っているところからきたと言う。その折り重なるように連なる山々の中心にある町、それが飛驒を代表する町、高山である。

7月10日、中部ブロック協議会の定時総会が高山の地で開催された。その席上、大変お世話になった先輩、多田さんと共に名古屋法務局長表彰を受けられたことは、私にとっては特に感慨が深いのである。多田さんと一緒に会務に励んでいた頃、連合会挙げての大イベント「伊能ウオーク」が開催されることとなった。下見のために田村さん、多田さんと一緒に旅をし、一緒に歩き、一緒に汗を流した。石川に帰り、いよいよ本番、多くの会員の参加をいただき苦勞も喜びも皆で分かち合い、石川会の盛り上がりも最高潮に達した。会全体も活気に満ちていたように思う。この春、中六各県においても大きく役員の入替えがあった。総会の場でもフレッシュな面々が次々とマイクをにぎった。ただ残念なことに新任役員から発せられる言葉は停滞感漂う調査士業界への不安や嘆きであった。オンライン申請も必要であろう。定型化された業務を大量に処理することも経営の安定にはつながるであろう。しかし調査士として生きる道はそれだけではない。時代の大きな流れに逆行するようだが、それぞれの土地の誕生にまで遡り、土地の声を聞きながら歴史の襷を一つ一つ検証するような地道な仕事、そんな仕事に向き合うのも調査士冥利を味わう一つの道であると飛驒の山々を望みながら考えた。

本会だより

平成21年度（第53回） 定時総会開催

平成21年5月22日（金）片山津温泉「ホテルアローレ」において、会員総数181名、本人出席90名、委任状出席74名、合計164名で、平成21年度定時総会が開催されました。

意元金沢地方法務局長を始め多くの来賓の方々に出席頂き盛大に開催されました。

金沢地方法務局長表彰に、高田雅晴会員、宮本久会員、黒崎秀之会員、日本土地家屋調査士会連合会会長表彰に小林彦幸会員、松下信行会員、石川県土地家屋調査士会会長表彰に、氷見勇人会員、山口晴樹会員、松田豊会員、松山純一会員、高宮秀文会員が表彰されました。皆様、誠におめでとうございます。

今年は8名の方が入会し紹介されました。

続いて議長に小松支部の田中雅之会員、中巳出崇会員が選出され、議事に入りました。第1号議案から第5号議案まですべて承認され、第6号議案の承認により新執行部が発足し、閉会しました。

新執行部と致しましても、議場よりいただいたご意見を十二分に受け止め会務の運営に努めていきたいと思っております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。



本会だより

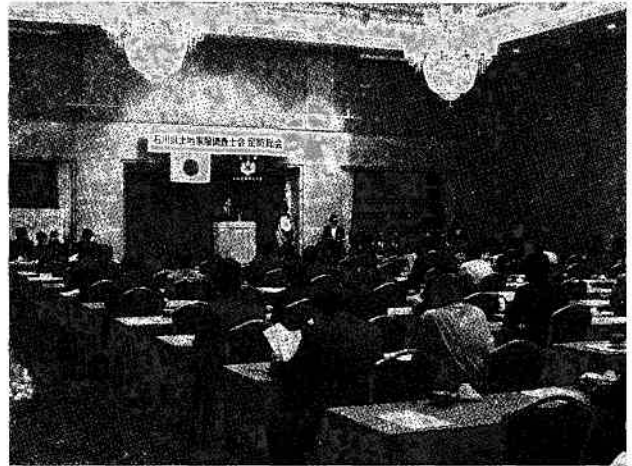
平成21年度 事業計画

総務部

1. 諸規程集の整備
2. 選挙管理委員会、選考委員会（旅費、日当）
3. 役員改選に伴う新役員研修会の開催
4. 部会旅費等

財務部

1. 予算の適正且つ効率的な執行
2. 決算関係書類の改善
3. 業務関係図書、用品等の斡旋・頒布
4. 年金基金、保険の加入促進
5. 法務局設置のコインコピー機の運用、管理
6. 親睦事業への助成（ゴルフ、囲碁各同好会、その他）
7. 部会旅費等



業務部

1. 不動産登記法改正に伴う調査・測量・登記申請手続を円滑に実施するための業務研究
2. 中部ブロック協議会に関する事項
 - ①中部ブロック協議会企画担当者会議等に出席
 - ②平成21年度重点活動実施
3. 部会旅費等
4. 委員会活動に関する事項
 - ①オンライン申請チャレンジ委員会
 - ②中部地籍学研究会（調査士法25条2項関係）
 - ③境界に関する委員会
 - ④登記研究会
 - ⑤資料センター運営委員会
 - ・街区基準点成果及び不動産登記法第14条地図作成成果の収集、公開方法の検討
 - ⑥調査士の業務及び業務報酬に関する検討



本会だより

研修部

1. 業務研修会
 - ①オンライン登記申請に関する研修会
 - ②職業倫理に関する研修会
 - ③調査測量実施要領に関する研修会
 - ④石川会新人研修会
 - ⑤GPSに関する研修会
2. インターネットを利用した広域的な研修に対する設備の設置
(中部ブロック協議会との歩調をとりながら)
3. 他会との交流
4. 部会旅費等



広報部

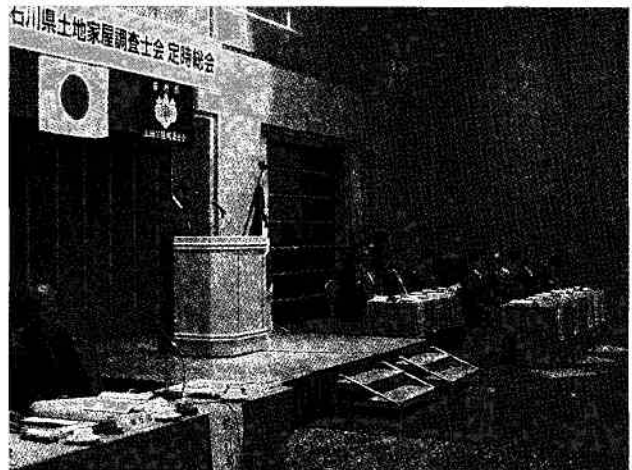
1. 土地家屋調査士啓発活動
 - ①ホームページの検討
 - ②新聞広告等を利用した広報活動の計画と実施
 - ③部会旅費等
2. 日調連・中部ブロック協議会広報活動
3. 会報編集室
 - ①会報いしかわの発行 年2回(9月、2月)
 - ②取材により会員と外部に情報および話題の提供
 - ③会報の寄贈先を検討
 - ④編集室取材等

社会事業部

1. 「境界問題相談センターいしかわ」に関する事項
2. 第5回土地家屋調査士特別研修
3. 筆界特定制度に関する事項
4. 不動産登記法第14条地図整備・地図混乱地域調査に関する事項
5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会に関する事項
6. その他 公共・公益に係る事業の推進に係る事項
7. 部会旅費等

境界問題相談センターいしかわ

1. 電話受付・相談への対応
2. 相談員・調停員の研修
3. 紛争解決手続(調停)への対応と事務手続きの確立
4. 法務大臣認証に向けての対応
 - ・規則の検討
 - ・研修の計画
 - ・事前審査への対応
 - ・その他



平成21年度 役員名簿

顧問	稲村 八 紘			
名誉会長	大星 正 嗣			
参 与	浅井 宏 一郎			
会 長	小林 彦 幸			
	副 会 長	理 事		
		部 長	副 部 長	
社会事業	(会長代行)	高宮 秀 文	神 佐 淳	(各 部 長)
業 務	村 谷 正 己	保 科 知 彦	干 場 隆 広	徳 野 芳 雄
研 修	吉 村 和 正	能 登 泰 志	古 平 真 一	寺 崎 吉
総 務		小 橋 健 史	山 崎 豊	根 畑 眞 一
財 務	大 岡 外 美 夫	市 村 孝 一	黒 崎 秀 之	干 場 敏 博
広 報	道 場 昌 之	吉 倉 勉	安 田 茂	
	支 部 長	議 長	副 議 長	
		加 恵 田 慈 郎	永 田 哲 也	高 原 渡 松 下 信 行
監 事	中 村 誠 宏	吉 田 義 明		
予備監事	水 由 紘 一	藤 田 実		
網紀委員	委 員 長	副 委 員 長		
	薬 種 正 明	坂 井 省 吾	中 川 二 三 夫 津 田 亨	菅 原 博 之 岸 弘
予備網紀委員	宮 下 知 己	唐 澤 正		

平成21年度 委員会名簿

【業務部】(統括 保科知彦部長)

*オンライン申請チャレンジ委員会

◎委員長 ○副委員長

金沢支部	保 科 知 彦	柿 島 真 明	公職協会派遣 石 野 芳 治	
小松支部	勘 田 英 輔	○多 谷 紘 史		
七尾支部	◎大 星 雅 司			
輪島支部	中 浦 敏 志			

*石川地籍研究委員会

金沢支部	千野原 実	本 田 淳 也	◎石 野 芳 治	中 康 光
小松支部	浅井 宏一郎			
七尾支部	高 原 渡	○黒 崎 秀 之		
輪島支部				

*報酬運用基準編集室

金沢支部	丸 田 三 智 雄	池 辺 奏	藤 島 信 一 郎	森 下 康 平
小松支部				
七尾支部				
輪島支部				

*資料センター運営委員会

◎委員長 ○副委員長

センター長	小林彦幸			
運営委員	(金沢支部長) 加恵田慈郎	(小松支部長) 永田哲也	(七尾支部長) 高原渡	(輪島支部長) 松下信行
事務局	(業務部長) 保科知彦			

*ライブオン導入検討委員会

金沢支部	○加藤和人	◎武部恭典		
小松支部	山副竜朗			
七尾支部	木内良純			
輪島支部	松下秀行			

【広報部】 (統括 吉倉 勉 部長)

*会報編集室

金沢支部	◎水口武志	武部恭典		
小松支部	沖田洋昌			
七尾支部	木内良純			
輪島支部				

【社会事業部】 (統括 高宮 秀文 部長)

*筆界特定業務支援委員会

委員長	◎小林彦幸			
副委員長	○村谷正己			
委員	高宮秀文			
委員	(金沢支部長) 加恵田慈郎	(小松支部長) 永田哲也	(七尾支部長) 高原渡	(輪島支部長) 松下信行

【境界問題相談センターいしかわ】

*境界問題相談センターいしかわ運営委員会

調査士運営委員	(センター長兼任) ◎浅井宏一郎	宮本久	村谷正己	本田淳也
	片山平和			
弁護士運営委員	塩梅修	高木利定	三浦久徳	
センター事務局	◎中康光	池辺奏	柿島真明	武部恭典
	野田清美			

*筆界調査委員

〔任期平成20年1月20日より2年〕

金沢支部	山下晶弘	川原一晃	川畑廣男	清水昭夫
小松支部	岡西俊明	山崎豊		
七尾支部	大星正嗣	黒崎秀之		
輪島支部	谷内廣	波座行一		

〔任期平成20年10月16日より2年〕

金沢支部	坂本健輔	谷口成一	多田哲男	原田正志
	中川徹			
小松支部	吉田義明	宮下知己	道場昌之	田中雅之
	有川宗樹			

〔任期平成21年10月1日より2年〕

金沢支部	稲村八紘	石野芳則	杉原清雄	
七尾支部	高原渡	大岡外美夫	干場隆広	
輪島支部	端谷晋	松下信行	根畑真一	

第66回 日本土地家屋調査士会連合会定時総会報告

副会長 道場 昌之

小林会長、村谷副会長、大岡副会長・吉村副会長・道場副会長の5人で日調連の定時総会に出席致しました。

15日の午後1時より式典が始まり、松岡会長の挨拶、法務大臣表彰及び感謝状贈呈があり、引き続き日調連表彰及び感謝状の贈呈のあと、森法務大臣の祝辞。その中では、オンライン申請、都市部の地図整備、筆界特定制度（毎年2000件以上の案件がある）、ADR法の認定（現在4会が認定）等、法務省と調査士会が協力しながらやっていく必要があるとの事でした。

約40分で式典が終わり、その後、法務省民事第2課の前田補佐官が、登記所備え付け地図整備作業について、約10分程度で現状の報告がありました。その内容は、来年度の予算を拡大して確保するにあたり、そのターゲット（DID地区での整備を必要とする地域）があるのか？また20km²の予算を取ると、0.3km²で60箇所での整備が必要となる。その時に調査士側が毎年対応できるのか？入札問題や組織的に体力はあるのか？等の意見がありました。前田氏の専門用語ばかりで、すべて理解出来た訳ではないが、以上のように聞き取れました。

午後2時より、議事が始まり、5時半で一度休会し、次の日の9時から12時まで。沢山の案件があり、質問事項は事前に文章で求めてあったものに対し、答えるといった形式で進み、なんとか時

間内で終了することが出来た。回答は日調連がまとめて、後日文章で各会に報告するとのことであった。質問内容としては、いくつか抜粋して記載いたします。

社保庁業務の委託形式については、申し入れをしたところ、順次表示に関する登記業務と変わってきているとの事。境界確認作業において隣接地所有者の調査として、固定資産税等の調査は出来ないのか？に対し現在の法律では無理であるとのこと。ADR代理人支援研修を連合会として行わないのか？に対し、今は支援を行うとのこと。等でした。今回の総会は役員選任の件も含まれており、現任の松岡会長が、現副会長の下川氏に98票対87票の僅差で選任された。当石川会より前期2年間副会長を務めた大星氏も副会長で再任された。日調連は大変だと思いますが、大星氏には頑張ってもらいたいと思います。

また、第5号議案で、土地家屋調査士倫理規定決議の件ということで、この案件も決議されました。この取り扱いについては、私は今年度初めて石川会の役員になったということでも、よく理解をしていませんので、これから勉強したいと思います。

初めて日調連の総会を傍聴させて頂き、日調連の役員の方々は、遠い所に出張するのは時間的にも、金銭面でも大変だなと感じました。

中部ブロック協議会平成21年度定時総会

副会長 村谷 正己

平成21年7月10日（金）14時～17時30分まで、中部ブロック協議会平成21年度定時総会に出席いたしました。

出席者は各県土地家屋調査士会長、役員約70名、来賓は岐阜地方法務局から局長・総務課長・主席登記官、高山市長、日司連中部ブロック会会長、岐阜司法書士会会長、日調連会長、各ブロック協議会会長、岐阜県公嘱協会理事長、全調政連副会長、参与の約20名。

開会の辞のあと当番会である岐阜会会長挨拶に続き、中部ブロック協議会会長代行の挨拶があり、当番会の岐阜会林会長が議長に、次回当番会の石

川会小林会長が副議長に就いた。

議事録署名者選出のあと議事に入り、報告事項として平成20年度の①活動報告、②連合会報告、③政連活動報告が行われた。

審議事項では、第1号議案平成20年度一般会計及び特別会計決算承認の件、第2号議案平成21年度活動方針(案)審議の件、第3号議案平成21年度一般会計収入支出予算(案)審議の件、第4号議案中部ブロック協議会会則一部改正(案)審議の件、第5号議案役員改選の件、第6号議案参与承認の件が審議・可決された。

新役員の素顔に迫る!

6項目 の 質問

- ① 生年月日は?
- ② 趣味は何ですか?
- ③ 忙しいあなたに1週間休みがもらえたらどうしますか?
- ④ 健康のために何か心がけている事はありますか?
- ⑤ 調査士になっていなかったら何をしていたと思いますか?
- ⑥ 土地家屋調査士として抱負は?

会長

小林 彦幸



- ① 昭和26年11月22日生
- ② ゴルフ
- ③ ゴルフを兼ねた海外旅行
- ④ 暴飲暴食をしない
- ⑤ 現実的には測量業。夢の中ではプロゴルファー
- ⑥ 調査士の地位向上を考えながら会務の執行

副会長

吉村 和正



- ① 昭和39年5月7日生
- ② テニス、スポーツジム通い、料理
- ③ 旅行(車で国内旅行)
- ④ スポーツ。早寝早起き(心がけというより加齢に伴う現象かも...)
- ⑤ 屋台のおやじ、営業マン
- ⑥ 隣接法律専門職者として、経験値も知識も、もっと幅を広げたいと思っています。これから2年間宜しくお願いいたします

副会長

村谷 正己



- ① 昭和32年3月20日生
- ② 旅行、写真撮影、アクション映画鑑賞
- ③ 沖縄でのんびり過ごしたい
- ④ たまにマウンテンバイクでサイクリング
- ⑤ 高校2年生の時に調査士になると決めて以来この業界一筋なので、思いつきません
- ⑥ 厳しい環境の変化に対応するため、努力したい

副会長

大岡 外美夫



- ① 昭和24年7月28日生
- ② スポーツ観戦、ウォーキング
- ③ 旅行
- ④ ウォーキング
- ⑤ サラリーマン
- ⑥ 70才頃まで仕事がしたい

新役員の素顔に迫る!

副会長

道場 昌之



- ① 昭和35年10月18日生
- ② 今年は朝顔の育成(普段は焼酎を飲むこと)
- ③ 北海道へ行ってみたい
- ④ 毎朝3kmの散歩
- ⑤ 測量士
- ⑥ 時代に取り残されないように、今出来る事は進んでチャレンジする(オンライン申請等)

総務部長

根畑 眞一



- ① 昭和25年4月17日生
- ② タバコ、酒(ビール)
(へたな)ゴルフと畑いじり
- ③ 身の回りの整理・片付け
- ④ 多少の運動
- ⑤ 行政書士専業又は無職
- ⑥ より質の高い仕事で、依頼人の高評価と満足を得、自分も満足すること

総務部長

小橋 健史



- ① 昭和49年5月18日生
- ② ゴルフ
- ③ 南の島でゴルフ
- ④ あまり考えない事
- ⑤ 南の島の現地ガイド
- ⑥ 人の役に立てる土地家屋調査士になりたいです

財務部長

市村 孝一



- ① 昭和24年11月13日生
- ② 楽器(チェロ)の練習、同好の仲間とアンサンブルなど
- ③ 普段、曖昧になっていることをじっくり考えたい
- ④ ストレスを貯めないような考え方で出来るだけ歩くようにしています
- ⑤ 学校か塾の先生
- ⑥ 技術面ではより深い知識の吸収、営業面では新たなビジネスモデルの追求

総務副部長

山崎 豊



- ① 昭和41年8月5日生
- ② 自転車・読書・登山
- ③ ロングツーリング or 縦走登山
- ④ 近い場所へは自転車で移動すること、エレベータは使わない
憤懣がたまってきたら、たっぷり飲んで発散
- ⑤ 会社勤め、たぶん次々と転職
- ⑥ あっという間に10年がたちました
開業したての頃の緊張感を思い出して、きちんと業務をこなしていきたいです

財務副部長

黒崎 秀之



- ① 昭和35年11月27日生
- ② 野球観戦(巨人、大鵬、卵焼き)
- ③ 家族旅行
- ④ 朝、夕2kmの犬の散歩
- ⑤ 警察官
- ⑥ 誠実にかんばりたい

新役員の素顔に迫る!

業務部長

保科 知彦



- ① 昭和47年3月19日生
- ② インターネット
家電量販店とホームセ
ンター巡り
- ③ あまり忙しくないのですが、無人島生活を
してみたい
- ④ 適度な飲酒とあまりがんばらないこと
- ⑤ 家電量販店の店員かな?
- ⑥ 初心を忘れず信頼される調査士になりたいと
思います

業務副部長

干場 隆広



- ① 昭和42年3月4日生
- ② 家族で旅行、キャンプ
- ③ 海外旅行でのんびり過ごし
たい
- ④ 風呂上がりのストレッチ体操
- ⑤ サラリーマン
- ⑥ 地域に密着した、信頼される土地家屋調査士!!

業務部員

徳野 芳雄



- ① 昭和28年3月14日生
- ② ゴルフ
- ③ 旅行
- ④ ウォーキング
- ⑤ 建築士
- ⑥ 調査士としての知識と品位を向上させる

研修部長

能登 泰志



- ① 昭和46年4月15日生
- ② テニス・オセロ
- ③ 海で浮いていた
- ④ 早寝早起き、喫煙
- ⑤ ネットカフェ難民
- ⑥ 明日の調査士会のため、金沢市街区基準点保
全推進事業(通称 街区岳)として街区基準点(約
800点)の亡失・異常等の調査、引照点の設置
をしております。飲み物・アイスの差入れ随時
募集中ですのでよろしくお願ひいたします

作業機関：石川県公共嘱託登記土地家屋調査
士協会作業者：能登泰志 藤島信一郎 石野芳治
柿島真明 武部恭典

がんばろう能登!

研修副部長

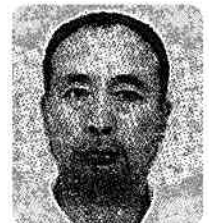
古平 真一



- ① 昭和48年3月25日生
- ② 釣り
- ③ 旅行
- ④ 特になし
- ⑤ わかりません
- ⑥ 誤りのない仕事をする

理事(研修部)

寺崎 吉



- ① 昭和33年10月4日生
- ② 特になし。今年から野菜を
作ろうと思っている。
- ③ ログハウスを建ててみたい
(資金が無いので現実的には不可能)
- ④ 昼食を自宅ですべて外食はしない
- ⑤ 建設関係等の現場の仕事をしていたと思う
- ⑥ 依頼者に対して、より良いサービスを提供する
ための体制を整えていきたい

新役員の素顔に迫る!

広報部長

吉倉 勉



- ① 昭和33年5月28日生
- ② 仕事
- ③ 貧乏性のため、仕事があれば仕事をしている
- ④ できるだけ体を動かすようにしている
- ⑤ 考えられない
- ⑥ 社会に役にたつ調査士になりたい

社会事業副部長

神佐 淳



- ① 昭和42年6月17日生
- ② 格安温泉宿めぐり
- ③ 沖縄旅行
- ④ 無理をしない
- ⑤ 会社員
- ⑥ 今後20年は調査士を続けたいと思います

広報副部長

安田 茂



- ① 昭和31年9月24日生
- ② 映画鑑賞
- ③ 旅行
- ④ 特になし
- ⑤ サラリーマン
- ⑥ 調査士としてだけでなく人間のつき合いを大切にしていきたい

小松支部長

永田 哲也



- ① 昭和39年2月5日生
- ② 音楽鑑賞、ドライブ
- ③ ポーツと!
- ④ 喫煙
- ⑤ 家屋調査士
- ⑥ 社会貢献

社会事業部長

高宮 秀文



- ① 昭和39年6月16日生
- ② ルアーフィッシングです
- ③ 南国へ釣りの旅に出たいです
- ④ 1日2リットルの水を飲む事です
- ⑤ やっぱりサラリーマンかな?
- ⑥ 今、調査士はとても難しい時代を向かえていると思います。本会の役員として他の役員の方々と共に是々非々として、せまりくる問題に対応したいと思います

七尾支部長

高原 渡



- ① 昭和30年2月23日生
- ② 剣道
- ③ 旅行
- ④ 運動(剣道)
- ⑤ 建築(設計)士
- ⑥ 日々、一生懸命頑張るのみ

新役員の素顔に迫る!

金沢支部長

加恵田 慈郎



- ① 昭和24年3月31日生
- ② 苦楽としてゴルフを行っています。その時々々の心理状態が反映され苦痛でもありオオ・・・という楽しみでもあります
- ③ お遍路の旅に
- ④ 天上天下唯我独尊の心持で、我儘が健康法
- ⑤ 商人(あきんど)か料理人
- ⑥ 年金支給年齢65歳まで現役を全うする事

輪島支部長

松下 信行



- ① 昭和24年11月6日生
- ② 囲碁
- ③ インターネット囲碁
- ④ なし
- ⑤ 不明
- ⑥ 勉強しながら少しでも時代の流れに遅れないようにについてゆきたい

新入会員に聞く

8項目の質問

- ① なぜ土地家屋調査士になろうと思いましたか?
- ② 実際に業務をしてみて、自分の思いと違うところはありましたか?
- ③ 入会して土地家屋調査士に対するイメージは変わりましたか?
- ④ 前職は何ですか?
- ⑤ 自分がどのような性格だと思いますか?
- ⑥ 趣味はなんですか?休日はどう過ごしますか?
- ⑦ あなたの健康法は何ですか?
- ⑧ 土地家屋調査士として今後の抱負は?



まつした ひでゆき
輪島支部 松下 秀行

- ① 親のすすめ
- ② まだ業務をあまりしていないのでわかりません
- ③ 特に変わりません
- ④ 資格指導予備校で働いていました
- ⑤ 素直
- ⑥ 水泳、読書
- ⑦ 気楽に、ストレスをためないこと。なるべく移動は自転車
- ⑧ 様々なところで経験をつんで頑張りたいと思います

支部だより

《金沢支部》

支部長

加恵田 慈郎

平成21年7月31日（金）ホテル金沢2階コンベンションホール「ダイヤモンド」にてビアパーティーを開催いたしました。

ここ数年、ANAクラウンプラザ・ピアテラスにおいてピアガーデンパーティーを開催していましたが、今年は70人規模での予約は不可能ということでしたので、新たに開催会場を模索しましたところ、生バンド演奏やマジックショーといった催し物もあり70人規模での予約も可能ということで「ホテル金沢★サマーフェスタ'09」に決定いたしました。

おかげさまで、会員38名、補助者・ご家族35名、会長、事務局長を合わせ88名という多くの皆様にご参加いただき盛況に終わることができました。仕事の疲れを癒し、親睦を深められたのではないかと思います。



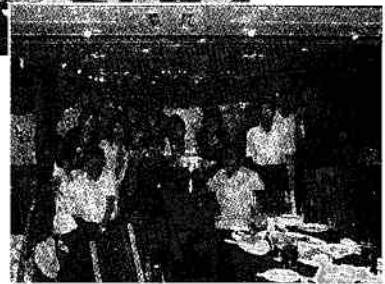
《小松支部》

支部長

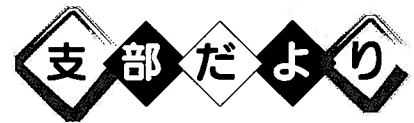
永田 哲也

暑さ本番、大好きなビールの季節、7月31日に恒例の小松支部ビアパーティを、ホテルサンルート小松にて開催いたしました。冷たいビールと美味しい料理で、楽しく夏の夜を満喫できました。今年は28名のご参加をいただきました。

「そろそろデザートを」という時には、永田支部長がジャンボパフェを抱えて登場！一旦落ち着いた雰囲気であったその場は、再度どよめきと写真撮影会場に様変わりしました。



《七尾支部》



支部長

高原 渡

～映画『劔岳・点の記』を観て～

七尾支部では、会員、その家族及び補助者を対象に、先般上映されました映画『劔岳・点の記』の鑑賞を勧め、鑑賞者の方から映画についての感想コメントを募集いたしました。

たくさんの感想コメントが寄せられたので、本会報にてその内容をご紹介したいと思います。なお、長文の感想文を送っていただいた方もおりますが、掲載の関係上、一部を抜粋させていただいております。

- ◎ 明治時代の測量の様子が垣間見えた。想像を超える忍耐、体力、技術力。そして、それに優る崇高な理念。心が洗われる思いがした。
(林会員)
- ◎ たいへんスケールが大きく、感動しました。映画では三角点の標石を山まで運んでいましたが、当時の苦勞がわかるようでした。また、測量自体は時間がかかりませんが、そこまでの準備の苦勞は、我々も見習うべきものがありました。
(大岡会員)
- ◎ 実在した人物柴崎芳太郎と宇治長次郎の映画と聞き、又、立山連邦劔岳の地図は白紙だったため、陸軍の地図完成のため、大変苦勞した事が分りました。
(大岡さん奥さん)
- ◎ 素晴らしい映像が全体に映し出され、四季の移り変わりが、植物や動物の姿で、とても良く感じ取れたネイチャー作品としても楽しめた。
(大星雅司会員)
- ◎ 人が命を賭けてまでも、やりとげたいと思う目標があるということは素晴らしいと思いました。人間の意地のぶつかり合いや友情なども描かれていましたが、映像の美しさも心に残りました。
(大星さん奥さん)
- ◎ せっかく登ったのに認められなくて可哀相だった。
(大星事務所補助者 岩端さん)
- ◎ 登頂する一番大変なところが撮影できなかったのか、気付いたら着いていたって感じが拍子抜けした。
(大星事務所補助者 西岡さん)
- ◎ この映画のおかげで、日々の業務に対する心構えについて再確認することができたような気がする。更なる向上が必要だ。
(木内会員)
- ◎ 日本地図完成のためにあの険しい劔岳に登頂した柴崎測量隊の仲間。約百年後の今、この撮影のために過酷な条件のもとで、映画を作り上げた木村大作監督とその仲間。
何か通じるものがあるように感じる。一つのことを成し遂げるには、素晴らしいリーダーがいる。そして必ずいい仲間がいる。映画の副題にもあるが、まさしくこの映画は日本の心がここにあるという作品であった。
(高原会員)
- ◎ 原作を何度も読み（読ませ？）公開日を楽しみにしておりました。大スクリーンからの映像は吸い込まれるような迫力があり、当時の測量の苦勞もひしひしと伝わってきて、期待通りの作品でした。
(高原さん奥さん)
- ◎ 自然の美しさや厳しさが映画の中で繊細に表現されていて、非常に完成度の高い映画だと感じた。また、明治時代の測量の様子も少し見ることができて、とても興味深かった。
(高原さん息子さん)

支部だより

《七尾支部》

◎ 主人公である測量官の柴崎さんは測量部の代表として案内人の長次郎さんらと共に劔岳登頂、地図を作るための三角点の設置を試みました。私は誰も登ったことがない山なので、人間が劔岳に手を付けてはいけないのではないかと感じました。私はそんな危険な山に登る勇気はありません。けれども柴崎さんと長次郎さんはあきらめませんでした。(中略)

劔岳のような険しい山に登るには一人では登り切れません。自分一人ではなく、劔岳登頂に賛成してくれて、一緒に登ろうとしてくれた仲間がいたからこそ、劔岳に向かうことができたのではないかと私は思います。(中略)

結果的には、大昔に登った跡があり、測量隊が初登頂とはいきませんでした。しかし、測量隊が劔岳に登ったことで地図作りへの道が開けたと考えていいと思います。私は測量隊のみなさんを本当に尊敬しています。山岳会のみなさんも測量隊には負けましたが、最後には測量隊を称えていたということで山岳会も尊敬できると思えました。

私の父は測量の仕事をしています。(中略) そんな測量は大変ですが、やりがいがあるように見えます。今回の「劔岳・点の記」は父の仕事と関係もあり、興味深く見ることができました。そして、登山の経験はありませんが、私はこれから山に登る機会があれば、測量隊と同じ感動を味わってみたいです。(高原さん娘さん)

◎ 明治40年頃であのような測量が出来たのか、あの険しい劔岳の三角点測量、そして日本全体の測量を実施したことについて、やはり日本軍隊でなければ出来ないと思った。感動した。

(高山会員)

◎ ハラハラドキドキの2時間アッという間に上映時間が過ぎました。何も考えずに三角点を使った測量を行っていますが、実はこんな命をかけた戦いがあったのかと知りました。調査士の仕事をしていて、ただするのではなく、仕事した後の事を考えてみる。「何をするかでなく、何の為にするのかだ」この言葉が心に残りました。

(高山事務所補助者 稲岡さん)

◎ 調査士の補助者ではありますが、業務上、測量には直接関わる事が少ない為、点の記についてピンとくる事もなく、映画を見に行きました。劔岳を測量するという、困難な仕事を命をかけて、三角点設置に心血を注いだ事に感動し、心に残るセリフとして「何をしたか」というのではなく「何の為にどうしたか」という、結果よりも過程を重視する事の大切さを思い知らされました。

(高山事務所補助者 谷内さん)

◎ とても感動しました。(高山さん家族の方)

たくさんの感想コメントのご協力、誠にありがとうございました。

研修部報告

研修部長 能登 泰志

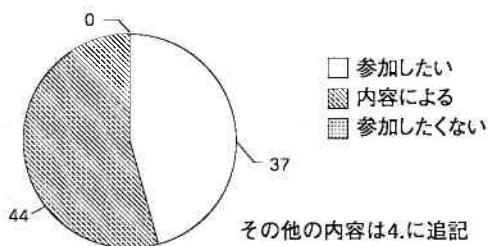
《報告事項》

- 6/24 研修部会を開催した。
- 6/30 研修部より会員各位にアンケートを送信した。
- 7/15 第1弾オンライン初歩の初歩研修会を開催した。
- 7/15 第1回ライブオン導入検討委員会を開催した。
- 8/7 福井会の遠隔地研修システムのデモンストレーションに参加した。
- 8/12 研修部会を開催した。
- 9/2 第2弾オンライン申請全体研修会を開催した。
- 9/7 中部ブロック協議会研修担当者会議に参加した。

平成21年6月30日 石調発第64号のアンケート集計結果

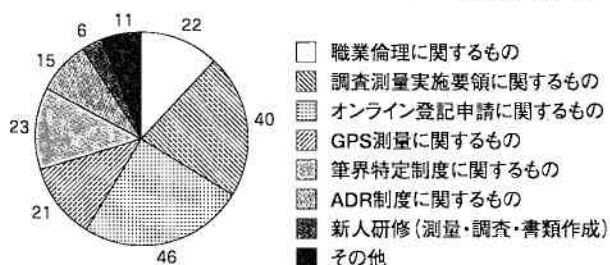
アンケート回答数・・・81名/182名中

1. 研修会には積極的に参加したいですか？



2. 今後どのような研修を受けてみたいですか？

(複数回答可)



3. 研修会に「参加したくない」理由

「参加したくない」という方はいませんでした。

4. 研修会で取りあげて欲しい内容は？

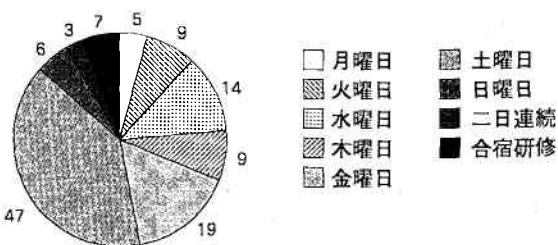
- ・XML土地所在図等作成ソフトについて
- ・オンライン申請の図面関係
- ・測量機器・ソフトに関するもの
- ・税務関係
- ・表題登記事務に関する説明会
- ・街区基準点を使った測量
- ・カードリーダーの基本
- ・オンライン申請について
- ・補助者の賃金の定め方
- ・入札への対応方法
- ・基礎研修(調測、倫理など)
- ・少しずつ改正されている調査士法&不登法のおさらい
- ・境界確認について
- ・行政法、農地法、税制改正、個人情報保護法
- ・法務局保存の古い地積測量図と現在の測量図の差異がある時の取扱法
- ・登記識別情報の取扱いについて
- ・登記所サイドからの表題
- ・登記事務手続きの研修
- ・報酬の研修(項目・基準など)
- ・指名競争入札に関するもの

- ・都計法・農地法・税法など関連法や実務
- ・民法・民事訴訟法等
- ・不登法他関連法律等
- ・基準点測量
- ・境界復元や鑑定について新しい試み
- ・HP作成、活用
- ・文章の書き方・上手な話し方等

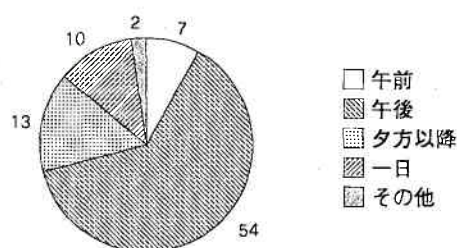
5. 研修会の型式についての希望



6. 研修会開催曜日についての希望



7. 研修開催時間についての希望



業 務 部 報 告

業務部長 保科 知彦

《報告事項》

- 6/16 オンライン申請チャレンジ委員会 開催
- 7/23 石川地籍研究委員会 開催
- 7/24 報酬検討委員会(仮称) 開催
- 8/ 5 中部ブロック協議会担当者会議 出席
- 8/ 6 金沢地方法務局首席登記官との打合せ
- 8/21 中部地籍研究会 石川会より担当者2名出席
- 8/26 オンライン申請チャレンジ委員会 開催

業務部からのお願い

先日、中部ブロック協議会担当者会議に出席してきました。中部ブロック協議会では平成21年度重点活動として「オンライン登記申請の促進」を掲げており、石川会としても研修会等積極的に取り組んでいるところです。

オンライン登記申請を行うためには、土地家屋調査士認証カード(ICカード)が必要になります。石川会においては、8月19日現在の取得率が77%とすべての会員が取得に至っていない状況です。来年から始まる建物保存登記の登録免許税軽減措置を積極的に活用するため、ICカードの取得のご協力とオンライン研修会へのご参加をお願いします。

会員の広場

どっこ どくらい(独去独来)

毎日、忙しい、忙しいといい乍ら、目の前の仕事などに追われ、何と云うこともなく、一日一日が過ぎ去って行く。

昨日の自分はどうかであったろうか。今日の自分は？明日は？こんな毎日の繰り返しであろうか。そうして、一ヶ月が経ち、半年が過ぎ一年が終る。そして一生を終える。

一生が終わったら、自分はどこへ行くのであろうか。いや、その前に今生きている自分は一体、どこからやって来て今の生き方をしているのであろうか？

佛教の経典に「大無量寿経」(大経)と云う経典がある。その経典の一節に「独生独死、独去独来、無有代者」と云う一節がある。

「一人で生まれて一人で(死んで、この世から)消え去って行く。誰も代わってくれる人は居ない。全部、自分一人に係ることである。」との意味だとか。

どんなに親しい友、いとしい恋人同志、親子と云えども、生まれて来た時はそれぞれが一人。死んで行く時も又、「一人きり」なのである。

そして、その行きつく先は？

「煩惱具足の凡夫、火宅無常の世界は、よろずのこと、みなもって、そらごとたわごとまことあることなし」(歎異抄)

千変万化、うつろいの多い浮き世を、浮き沈みの激しいこの業界で生き抜いて行くためには、相当の覚悟が必要であろう。

目先の小事に一喜一憂することなく、胆をすえて、一つ一つの仕事を大切に、ありがたく頂いて遂行する。その積み重ねが信用となり、財となる。

理屈っぽいP・Rや、独善的なP・Rばかりが広報でなく、一つ一つ、一步一步の地道な努力。

そんなことをしている間に命が尽きて、一人で去って行かなければならないかも知れない。

(和尚のタマゴ)

私の失敗談

数年前の事であるが調査士駆け出しのころ、10区画ほどの分譲宅地の開発行為の設計を受け、境界確認を行い現況測量・水準測量を実施し、道路と宅地・公園等の設計をしました。開発行為の許可を受け、工事も終了し、確定測量も無事終了し、後は現場検査と分筆・地目変更で終わるはずでした。明日が検査の日という前の晩、大雨が降り、検査当日は晴れ上がっていたのですが、開発区域と接道する市道の側溝には溢れんばかりの雨水が溜まっていました。水準測量では開発区域の両外側より約10m離れた道路の高さと側溝の底の高さは押さえてあったのですが、その部分だけが逆勾

配であったらしく、全体的には水の流れは設計とは逆でした。で、検査でもっと下流まで高さの調査をしないと駄目と言われ、どうしたもんかと事業主に相談をしたところ、事業主が市役所に出向き下流の側溝を市の負担で改良してもらい、なんとか実質的な損害はありませんでした。でも事業主との契約が約200万円くらいであったのですが、半分くらいしか報酬をもらえず、大変くやしい思いをしたことがあります。調査士の仕事でもどんな仕事も同じでしょうが、広い視野をもってやらないと失敗することが分かりました。

(匿名の調査士 M)

原稿募集中!

今後、会報編集室としては、会員の方のコラム等を掲載していこうと思います。

原稿は、随時募集していますので、FAX又はメールにてご応募ください。

Information・事務局

新人会員



氏名 まつした ひでゆき 松下 秀行
 登録番号 第641号
 事務所 〒928-0001
 輪島市河井町23部16番地
 (事)TEL 0768-22-6736
 (事)FAX 0768-22-6736
 登録年月日 平成21年6月1日

登録事項変更(土地区画整理事業に伴う変更)

氏名 浜本 拓磨
 登録番号 第603号
 事務所 〒920-0348
 金沢市松村4丁目428番地
 (事)TEL 076-266-1273
 (事)FAX 076-266-0117
 変更年月日 平成21年1月31日

登録事項変更

氏名 齋藤 邦博
 登録番号 第618号
 事務所 〒921-8135
 金沢市四十万4丁目110番地1
 (事)TEL 076-296-8081
 (事)FAX 076-296-8082
 変更年月日 平成21年4月28日

氏名 川畑 廣男
 登録番号 第406号
 事務所 〒924-0805
 白山市若宮1丁目19番地
 (事)TEL 076-277-4050
 (事)FAX 076-277-4131
 変更年月日 平成21年7月9日

事務職員の異動

平成13年8月22日から約8年間勤めていただいた尾崎友紀さんが、7月31日をもって退職されました。長い間ご苦勞様でした。

後任として、公嘱協会金沢支所事務局から加藤昭子職員が7月1日付で調査士会事務局に異動されました。今後ともよろしくお願いします。



退職の日 石川会役員と記念撮影

● 図書蔵書一覧表 ●

石川県土地家屋調査士会

	図 書 名	著 者・発 行
459	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律関係資料集	法務省大臣官房司法法制部審査監督課
460	93条調査報告書を提供してする登記申請について調査士の倫理を考える	岐阜県土地家屋調査士会
461	平成20年度 土地家屋調査士業務形態・報酬実態調査 報告書	日本土地家屋調査士会連合会
462	ねじれ国会方程式	編者 馳浩 発売 北国新聞社
463	法務研究報告書 第93集第1号 筆界の認定をめぐる諸問題	東京法務司法務事務官 芝井克英著 法務総合研究所発行
464	筆界特定制度の運用に関する実態調査集計報告書	日本土地家屋調査士会連合会社会事業部 筆界特定制度対応PT
465	家庭の法律知識 トラブル解決 ○本(マルボン)	石川県司法書士会
466	特例方式によるオンライン登記申請マニュアル 誰でもできるはじめてのオンライン申請(建物表題登記・土地分筆登記)	日本土地家屋調査士協議会中部ブロック協議会

第1回『調査士にしか解けない』クロスワードを解いて
景品をゲットしよう！

調査士にしか解けない？ クロスワードパズル

問題

クロスワードパズルを解いて、2重の文字をアルファベット順に並べてね。
出てくる言葉は何でしょう？

タテのカギ

- 1 これの委任状はもらっても渡してもダメ
- 3 法定外公共物の表記 1番地〇〇
- 5 田から畑へ登記
- 7 河川の脇によくある地目
- 9 遠方へ〇〇〇で測量だ
- 11 あたふたすること。プロがこんなではダメ
- 13 稲作の生産組合が建てています〇〇〇センター
- 15 TIM=〇〇は金なり
- 17 出張旅費の中でも船や飛行機の場合のもの
- 19 図面の〇〇は0.2ミリ以下の細かいもので
- 21 天災で跡形もなく〇〇〇された建物
- 23 灼熱の下の測量で〇〇が焼ける
- 25 青道は電子地図になるとこの漢字一文字に

ヨコのカギ

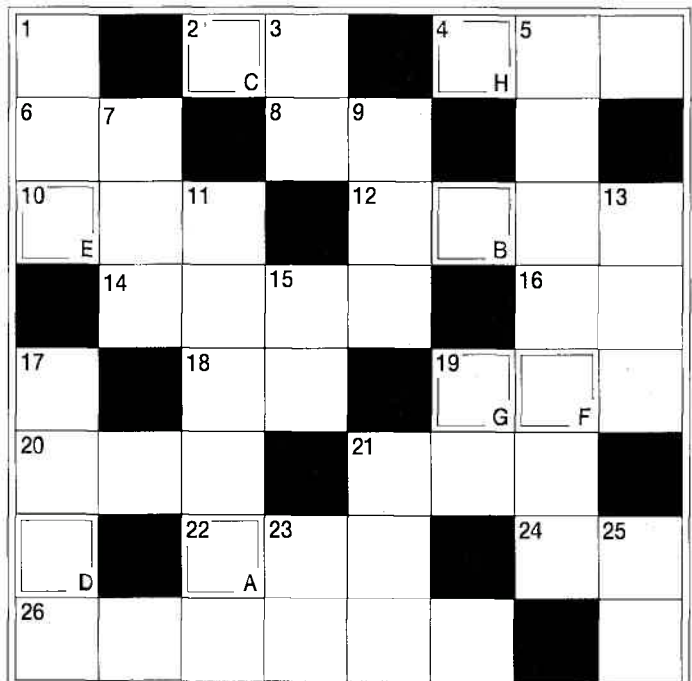
- 2 鉛直軸〇〇・視準〇〇・目盛り〇〇
- 4 場所を示す図面、住宅地図がよく使われる
- 6 路査で〇〇の底がすり減る
- 8 現場が終了したので〇〇へつく
- 10 竹やぶの測量は取りづらい
- 12 夜間にTSを覗いても・・・
- 14 識別情報って登記済証より〇〇〇〇するよね
- 16 境界上によく建っているので我々はよく登る
- 18 測量ができない時期、梅雨とも言います
- 19 図面作成には個々の〇〇〇が光ります
- 20 範囲内なら地積更正は必要なし
- 21 地権者・隣地者にいろいろ押しもらう
- 22 本当は勝手に建立してはダメな、祖先の為のアレ
- 24 未登記埋立地は法務局の地図上では大体〇〇
- 26 登記情報で調査士が関わる部分

クイズの正解者の中から抽選で10名の方に、
便利グッズをプレゼント！

応募方法と応募の際の注意点

- クロスワードを解いて2重の文字をアルファベット順に並べて、出てくる言葉を解いてください。
- 下記の項目を記載し、メール、FAX、葉書にて、10月30日(金)までに事務局まで応募してください。
 1. 氏名または事務所名
 2. クイズの解答
 3. 応募先：〒921-8013 石川県金沢市新神田3-9-27
石川県土地家屋調査士会 事務局
E-mail：info@ishicho.or.jp FAX：076-291-1371
- クイズの正解は応募受付締め切り後、ホームページに掲載します。(11月頃)
- 抽選の結果は、プレゼントの発送をもって代えさせていただきます。
- 景品の内容と当選者の数については、応募者数の関係でそれぞれ変更する場合があります。

たくさんのご応募お待ちしております！



A	B	C	D	E	F	G	H
---	---	---	---	---	---	---	---

編集後記

仕事でボールペンを利用しています。
インクがまだあるうちに、どこかに置いてきたり、落としたりして何度も買うことになり腹立たしい思いをすることがあります。

今、使っているボールペンは、最後まで使いきれそうです。

ボールペンを使いきった時に、人生のささやかなヨロコビを感じます。

会員みなさんの自慢話、小さい失敗談(大きくても可)、大切にしている宝物、人生のささやかなヨロコビを感じる時等なんでもよいです。情報をお寄せ下さい。

会員をつなぐツールとしての会報を目指していきます。

会報編集室のみなさん、たいへんご苦労さまでした。感謝

(広報部長)

**土地・建物の登記業務の
効率化を支援します!**

さらに作業効率アップを追求! 測量CADのトップブランド「BLUETREND V」

図面作成の工程を短縮

●地番管理から一発CAD配置

地番登録画面にて図面種類を選択するだけで、一気に図面を作成します。

ワン、ツークリックで
図面の完成!

**A 地積測量図の
できあがり!**

**B 測量(丈量)図の
できあがり!**

**C 登記用XMLファイルの
できあがり!**

●地番を選択

●図面種類を選択

A 編集CAD: 地積図配置 (T)
B 編集CAD: 測量図配置 (S)
C 登記用XML作成: 地積図配置 (A)

今までは 地番管理→CAD起動→地番選択→図面作成
これからは 地番管理 → 図面作成
工程が約半分に。
徹底的に手間を省けます!

文字編集機能のさらなる強化

●自動文字よけ機能

移動先の配置状況を自動的に判別し、移動先の文字をさらに適切な場所に移動します。

移動させたい場所には
既に文字が...

文字を移動すると、
移動先にある文字が...

自動的に文字をよけて
きれいに配置完了

**1つの操作で
3つの文字が移動!**

その他手間なし便利機能

●杭凡例自動作成

測量図に配置された座標の杭種を取得し、ページ毎に杭凡例表を自動的に作成します。

オンライン申請の一連の作業をサポートします

●登記用XML作成 (オプション)

オンライン登記に必要なXML形式ファイル(土地、建物)の作成を支援します。

建物XML作成

土地XML作成

XMLファイル

BLUETREND VとTREND C&Yの連携で、
オンライン申請に対応します!

TREND
C&Y

不動産登記オンライン申請支援システム (トレンドキャンディ)

**完全オンラインから
半ライン申請までオールOK!**

今後のオンライン申請への移行をふまえ、
事件管理・申請書作成・電子署名・申請
まで、不動産登記オンライン申請を
サポートするシステムです。

- オンライン申請を徹底支援 -

WingNeo6

オンライン特例方式 WingNeo6

- 乙号申請支援
- 添付情報特例方式支援
(申請書のみ電子署名、添付情報は別送方式)
- 添付情報電子ファイル化方式支援
(添付情報までPDF等+電子署名して先行送信)
- WingNeoデータ連動
(CAD図面、XML図面、現場情報等)
- バイнда形式ファイリング機能
- XML署名、TIFF署名、PDF署名
- ライブアップデート(保守加入必須)

完全オンラインプラス WingNeo6

- オンライン特例方式の全機能
- 完全オンライン方式での申請
(公的個人認証カードによる電子署名機能追加)



登記書類作成支援/調査報告書作成支援

- 登記申請書+添付書類各種
- 帳票タイプを400以上搭載
- 点情報管理機能
- 筆界特定申請支援機能
- 画像編集機能
- WingNeoデータ連動
- ライブアップデート(保守必須)

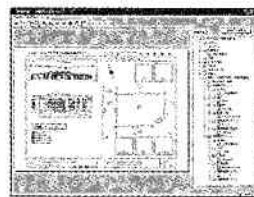
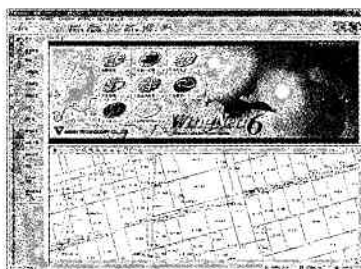
※調査報告書作成支援オプションは調査報告書のみ作成が行えます。

登記書類作成支援オプションの搭載帳票の種類(一部)

登記申請書(土地・建物)	抵当権滅失承諾書	筆界特定申請書	土地合筆登記申請書
委任状(土地・建物)	所有者更正承諾書	筆界特定申請意見書	建物滅失証明書
地図訂正申請書	筆界確認書	筆界特定手数料計算書	不動産売買の委任状
共同担保目録	立会証明書	筆界特定委任状	不動産贈与の委任状
合併地役権証明書	立会のお願ひ	筆界特定承継申出書	建物表題付属申請書
工事完了引渡証明書	分割地役権証明書	筆界特定調査票	建物取り壊し申請書
登記済証	登記嘱託書(土地・建物)	筆界特定立会通知書	受領書

地積測量情報XML

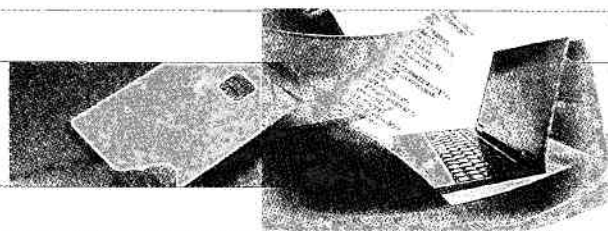
- 地積測量図XML
- XML署名
- 土地所在図XML
- TIFF署名
- 地役権図面XML
- XMLチェック
- 建物図面XML



乙号申請
半ライン
完全オンラインまで!

WingNeo1台で完結、
誰でも出来る
簡単オンライン

手数料も
ガソリン代も、
オンラインで経費削減!



SR

舞人

小型リモートキャッチャーと360°スライドプリズムが、
思いどおりの観測を可能とした。
意のままに躍動できる喜びがここにある。

測量機・試験機・気象計測・事務機・OA機器

K 株式会社 **金沢測機**

〒920-0058 石川県金沢市示野中町1-29
TEL: 076-222-8787 FAX: 076-221-3773

CTS 株式会社 **シーティーエス**
Construction Tool Support Service

■北陸支店 〒939-8046 富山県富山市本郷新7-1
TEL: 076-494-1300 FAX: 076-494-1301

株式会社 **ソキア販売**

■東京営業所 〒158-0098 東京都世田谷区上用賀5-26-10
TEL: 03-3708-4911 FAX: 03-3708-4910

JSIMA 測量機器の校正検査のご依頼は信頼のあるJSIMA認定事業者へ。証明書のJSIMAロゴが目印です。
校正期間は、1年以内を推奨いたします。

株式会社 **ソキア・トプコン** ©2009 SOKKIA TOPCON CO., LTD. www.sokkia.co.jp

SOKKIA

核となるTPSが進化し スマートステーションはさらなる領域へ

もしもあなたが、世界測地系の正確な座標をcm単位で必要とするなら、それにはGPSが必要です。さらに土地の座標をmm単位で必要とするなら、TPSが必要です。

スマートステーションはGPS/TPS2台分の機能を1台で可能にしました。しかも価格は1.5台分です。

作業時間の大幅な短縮と大幅なコストの削減を可能にしたうえ、GPS/TPS2つの測量で同一の座標系を使用するため、基準点の精度や整合性の確認を現地で簡単にチェックできるなど、測量の精度を最高レベルで確保しつつ生産性を向上させます。

TPS機能はさらにプラス

スマートステーションの核となるTPSは基本性能をTPS1200+(プラス)としてさらにアップしました。TPS1200+はスマートステーションやスマートボールへトランスフォーム(変身)できます。

ノンプリズム機能のロングレンジ化



ノンプリズム機能の測距精度の向上



プリズム測距の精度の向上



自動視準機能の位置精度の向上



見やすいカラーディスプレイ



①スマートステーションはライカジオシステムの登録商標です。



TPS1200+

New SmartStation

株式会社 測機サービス

〒920-0917 石川県金沢市笠舞本町2-3-3 TEL.076-222-7044 FAX.076-222-4788
E-mail : YHY00562@nifty.ne.jp

ライカ ジオシステムズ株式会社

大阪支店 〒540-6131 大阪市中央区城見2-1-61 Twin21 MIDタワー31F TEL.06-6910-3871
<http://www.leica-geosystems.co.jp>

- when it has to be right

Leica
Geosystems

自動追尾・自動視準・自動対回・長距離ノンプリ搭載。
 全てを兼ね備えたハイエンドモデル新登場！！



ノンプリ測距 2000m

自動視準機能

自動対回機能

All-round

- 高速自動追尾機能を利用し、効率的なワンマン観測が可能
- 自動視準機能を利用し、快適な観測を実現
- 自動視準モードにより、スピーディな対回観測を実現
- 超ロングレンジノンプリズム測距2,000m

自動追尾パルスータルステーション

高速自動追尾

GPT-9000A シリーズ

全ての衛星測位システムの信号をキャッチ！
 G3全ての信号に対応した次世代GNSS受信機登場。

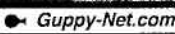


G3

- G3 Tracking Technology
GPS+GLONASS+GALILEOの全ての衛星、全ての信号の受信に対応。
- アンテナ・受信機一体型最新設計
- 通信モジュール&Bluetooth™内蔵
- 低コストで安定した高速通信

G3搭載-GNSS受信機

GR-3 **NEW**

トプコン測量機器 情報提供サイト  <http://www.guppy-net.com>

株式会社 **トプコン販売**

本社・東京営業所 〒174-8580 東京都板橋区蓮沼町75-1
 TEL (03)5994-0671 FAX (03)5994-0672

株式会社 **丸菱**

本社 〒920-8545 金沢市問屋町2-20 TEL (076)237-8811 FAX (076)237-8810
 小松営業所 〒923-0036 小松市平面町力125-1 TEL (0761)24-1414 FAX (0761)24-1390

測量機器に関するご質問・ご相談

トプコン測量機器コールセンター 電話番号(フリーダイヤル) **0120-54-1199**

受付時間9:00~17:50
 (土・日・祝日・トプコン休業日は除く)

境界の第一人者による実務解説書



商品番号: 40310
略号: 境界

境界の理論と実務

資金 敏明 著

●A5判上製 ●608頁 ●定価5,985円(本体5,700円) ●平成21年4月刊

●境界問題について、体系的・網羅的に扱う唯一の書籍。

これまであまり試みられたことのない、各種境界実務の横断的な把握と検討を実施。

土地境界の現地調査についてのみでなく、境界の生成過程、境界を紡いだ成果として作成される地図や図面などの精度、筆界特定制度や境界に関する裁判や協議など多くの事項について、それぞれの法律問題に立脚して言及。

取得時効制度について土地家屋調査士業務にからめて詳説。他に類書なし!



商品番号: 40311
略号: 境時

土地境界紛争処理のための 取得時効制度概説

重版
出来!

土地家屋調査士の立場から

秋保 賢一 監修 馬淵 良一 著

●B5判 ●280頁 ●定価2,415円(本体2,300円) ●平成20年2月刊

●境界紛争処理に関わる不動産の取得時効制度について、概要を理解するのに最適。

●取得時効に関する判例をもとに、境界紛争に関する取得時効の援用事例と土地家屋調査士の業務との関連をわかりやすく解説。

調停・ADRのスキルを高めたい方へ



商品番号: 40202
略号: 紛争

新版 紛争管理論

待望の
改訂版!

さらなる充実と発展を求めて

レビン小林久子 訳・編

モートン・ドイッチ/ピーター・T・コールマン/エリック・C・マーカス 編

●A5判 ●580頁 ●定価5,460円(本体5,200円) ●平成21年8月刊行

●前版「紛争管理論—新たな視点と方向性」に大幅加筆し、全13章分を新収録。

●実際の調停・ADRに際して最も重要かつ難解な「当事者の合意形成」を達成するためのスキルを学べる。

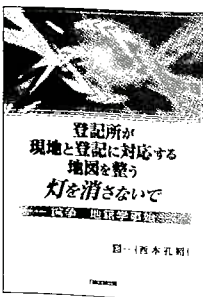
●原著初版は、2000年にCPR Institute for Dispute Resolution から、最優秀文献賞を受賞。

関連書籍

調停のプロセス 紛争解決に向けた実践的戦略 定価 4,410円(税込)

調停への誘い 紛争管理と現代調停のためのトレーニング書 定価2,100円(税込)

“地図”に関わるすべての方へ



商品番号: 40370
略号: 図灯

登記所が現地と登記に対応する地図を整う 灯を消さないで — 論争 地籍学事始 —

日本土地家屋調査士会連合会名誉会長 西本 孔昭 著

●B5判 ●268頁 ●定価3,885円(本体3,700円) ●平成21年5月刊

●筆界を見極め、管理する知識・技能・心を持つ唯一の専門家＝土地家屋調査士に送るエール。土地家屋調査士必読書。

●地図の実態を捉え、不接合、分筆の誤りから国家賠償事案にいたるまで、豊富な資料と図面を用いて探る「将来に問題の種を残さないための数々の事例」を紹介。

「家族」から発想する、いつくしむ世紀へ



日本加除出版

〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号

営業部 TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 <http://www.kajio.co.jp/>

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気となり入院した場合に1泊2日からの入院を補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店 **有限会社 桐栄サービス**

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166 FAX : 03-5282-5166

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社迄お問合わせをお願い致します。

会報 いしかわ 第155号

発行所 石川県土地家屋調査士会
金沢市新神田3丁目9番27号
TEL 076-291-1020
FAX 076-291-1371
<http://www.ishicho.or.jp/>
E-mail: info@ishicho.or.jp

編集 広報部

発行日 平成21年10月

印刷所 株式会社 高松印刷

不動産表題登記の専門家

「とちかおくちょうさし」

境界トラブルの解決支援いたします



土地家屋調査士は、土地を識り、人と社会のためにつくす「地識人」でありたいと思います。

- 土地を買う
土地の境界線を公正な立場で確認のうえ境界標識を設置し、土地境界確認書を作成します。
- 建物を建てる
境界立会いや敷地に関する調査・諸手続のお手伝いをします。
- 登記の申請
調査および測量の結果をもとに土地や建物の登記を申請します。

境界問題相談センターいしかわ

「境界問題相談センターいしかわ」は、専門家による民間型の裁判外境界紛争解決機関です。土地家屋調査士と弁護士が、紛争当事者の間に立ち、専門家の立場から問題の調査・整理をし、お互いに納得のいく形で解決を目指します。

電話受付は毎週 月曜日・水曜日

TEL.076(291)1125 受付時間 10時～16時

相談日は毎月第3木曜日

相談手数料5,000円(税込)



石川県土地家屋調査士会

〒921-8013 石川県金沢市新神田3丁目9番27号

TEL.076-291-1020 FAX.076-291-1371

<http://www.ishicho.or.jp/>